

## (1) 認可及び確認について

- 乳児等通園支援事業の実施に当たって、事業者は自治体に**認可**及び**確認**の申請をする必要がある。
- 自治体は、事業者から提出された書類を審査し、認可及び確認の決定を行う。

※ 認可…事業を実施する施設の面積・人員、設備等が基準を満たしているか

【参照条文】 児童福祉法第34条の15、児童福祉法施行規則第36条の36第1項及び第2項

※ 確認…認可された施設において事業を実施する事業者が適格か（給付対象か）

【参照条文】 子ども・子育て支援法第54条の2第2項

## (2) 子ども・子育て会議の意見聴取

- (1) の認可及び確認の決定に当たっては、児童福祉法審議会等の意見を聞かなければならない。

【参照条文】 児童福祉法第34条の15第4項、子ども・子育て支援法第54条の2第3項

## (3) 令和8年4月認可及び確認事業所

	施設種別	施設名	所在地	事業者名	地域区分	実施型	定員
1	認可保育所	南流山聖華保育園	南流山2丁目29番地の4	社会福祉法人 流山中央福祉会	南部	余裕活用品	—
2	認可保育所	聖華いつき保育園	南流山1丁目17番地の4	社会福祉法人 樹	南部	余裕活用品	—
3	認可保育所	おおたかの森聖華保育園	長崎2丁目24番地の1	社会福祉法人 流山中央福祉会	東部	余裕活用品	—
4	認可保育所	聖華マリン保育園	おおたかの森北三丁目9番地の1	社会福祉法人 樹	中部	余裕活用品	—
5	認可保育所	ミルキーホーム向小金園	向小金3丁目174番地の1	社会福祉法人 きらぼし	東部	余裕活用品	—
6	認可保育所	おおたかの森せせらぎ保育園	おおたかの森南三丁目12番地の9	社会福祉法人 大和学園福祉会	中部	余裕活用品	—
7	認可保育所	「こころの花」ほいくえん 南流山駅前	南流山2丁目23番地の14	学校法人 菊地学園	南部	余裕活用品	—
8	認可保育所	まことひがしふかい保育園	東深井50番地の2	社会福祉法人 まこと鳴滝会	北部	余裕活用品	—
9	小規模保育 事業所	オハナゆめキッズハウス南流山	南流山4丁目13番地の8 MOM-HOUSE1F	株式会社 マザープラネット	南部	余裕活用品	—
10	小規模保育 事業所	生活クラブ虹の街 小規模保育おおたかの森	おおたかの森北二丁目50番地の2	生活クラブ生活協同組合 生活クラブ虹の街	中部	余裕活用品	—
11	幼稚園	黒川幼稚園	前ヶ崎175番地	学校法人 黒川学園	東部	一般型 (在園児合同)	8

### 実施型について

- ① 余裕活用品 ⇒ 「定員内」の空き枠で、在園児と同じ保育室を活用
- ② 一般型（在園児合同） ⇒ 「定員外」で、在園児と同じ保育室を活用
- ③ 一般型（専用室独立） ⇒ 「定員外」で、認可基準を満たした保育室を活用